

クレジットカード支払いに関する特約

- 1 加入者は、加入者が支払うべき当社の提供するサービスの利用料、工事費等の一切の債務を、加入者が指定するクレジットカードで、クレジットカード会社の規約に基づいて支払います。
- 2 加入者は、加入者から申し出をしない限り継続して前項と同様に支払います。また、当社が、加入者が届出たクレジットカードの発行カード会社の指示により、加入者が届出たクレジットカード以外のクレジットカード番号で代金請求した場合も前項と同様に加入者は、支払います。
- 3 加入者は、当社に届出たクレジットカード番号・有効期限に変更があった場合、遅延なく当社にその旨を連絡します。
- 4 加入者は、加入者が指定したクレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、加入者の指定したクレジットカード会社の利用代金の支払い状況によっては、当社または加入者の指定したクレジットカード会社の判断により一方的に本手続きを解除されても異議を申し立てません。